

いますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は15時といたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時59分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

予算総括質疑を続行いたします。

赤間泰広委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 公明党の赤間泰広でございます。

本日、5番目の質問でございます。皆様方、本当に大変お疲れだと思いますが、いましばらくよろしくお願い申し上げます。

そしてまた関係者の方、よろしくお願い申し上げます。

私の質問は、大きく分けて3件であります。初めの2件につきましては、先日行われました一般質問において時間がなく深く質問できませんでしたので、再質問ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、順次質問させていただきます。

初めに、あやめ公園・運動公園の整備計画についてお尋ねいたします。

1つ目のテニスコートの整備計画についてありますが、当初、計画ですと、野球場については平成27年度からということで、それは計画

どおりということでもあります。また、理由としても、平成29年度に行われるインターハイ女子ソフトボール会場に間に合うように野球場の大規模改修を行うと、先日の市報に市長の記事が記載されておりました。その後、順次テニスコートの改修を行っていく旨、記載されておりますが、テニスコートの整備計画については当初ですと平成28年からとなっておりますが、いただいた資料によりますと着工年度が白紙になり、別事業となっております。なぜ変更になったのかご説明していただけないでしょうか、建設課長、よろしく願いいたします。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 赤間委員のご質問にお答えいたします。

公園施設長寿命化対策支援事業として、都市公園の整備ということで取り組む予定でございました。平成25年9月に長井市体育施設整備検討委員会の検討報告書に基づきまして方針案を作成いたしました。そのときはテニスコート、人工芝8面で、うち2面が屋根つき、夜間照明設備、管理棟、駐車場を整備するというものであったと思います。

その後、実際に長寿命化というメニューで補助事業を受けて入るという段階、平成26年度になりまして、公園施設長寿命化対策支援事業というのは、あくまでも現在ある施設の長寿命化に資する更新が前提ということで、テニスコートの8面とか人工芝には対応できないということが補助要綱でうたわれておりました。そのことにつきましては、平成27年1月の、教育委員会主催となりますけれども整備検討委員会、そして、ことし3月の産建協議会でも、テニスコートについては長寿命化計画から落とすということでご説明しているところでございます。テニスコートにつきましては、宝くじ助成事業等、別事業で検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

- 蒲生光男委員長 赤間泰広委員。
- 10番 赤間泰広委員 当初そのように、今、建設課長がおっしゃられましたけれども、当初の計画ですと28年度からでしたか、それはそういうことで変更になったということですが、これは例えば29年に合わせるために野球場の整備をどうしてもしなきゃいけないために、まずテニスコートの分は棚上げにしたというようなことはなかったんでしょうか。
- 蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。
- 青木邦博建設課長 お答えいたします。
 そういうことは一切ございません。野球場を優先するためにテニスコートを落としたということではなくて、補助要件に該当しなかったということでございます。以上です。
- 蒲生光男委員長 赤間泰広委員。
- 10番 赤間泰広委員 そうしますと、野球場に関しては、全て補助要件のうちでやるということでしょうか、お答え願えますか。
- 蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。
- 青木邦博建設課長 野球場については改築更新でございますので、補助メニューにのっとっております。それで、補助内容の中で実施したいというふうに考えております。以上です。
- 蒲生光男委員長 赤間泰広委員。
- 10番 赤間泰広委員 そうしますと、これは建設課からいただいた資料でございます。平成27年度に1億4,199万円ですね、平成28年度は1億7,821万円、トータルで3億2,020万円ということですか、そういうことでやっていくということで、その2分の1の市の負担でこれはやっていくということでしょうか。補助対象外工事というのがその右端に書いてあるんですけども、人工芝、スタンドベンチ、バックスクリーン、防球ネット、そういったものに関しては、何ていうんですか、補助要件以外の持ち出しではないということですか。
- 蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。
- 青木邦博建設課長 その人工芝とかスタンドベンチ、バックネット、バックスクリーン、防球ネットについては補助要綱に該当しませんので、しないということでございます。
- 蒲生光男委員長 赤間泰広委員。
- 10番 赤間泰広委員 わかりました。しないということで、今後、例えば、ぜひともやってほしいというようなことがあった場合は持ち出しでやるというようなことでよろしいですか。
- 蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。
- 青木邦博建設課長 私、絶対ということとはちょっと言えませんけれども、協会の要望等がありまして、どうしてもしなきゃならないということであれば、こちらも双方とも了解した上であれば、それは持ち出しすることもあり得るのかなということはあると思います。
- 蒲生光男委員長 赤間泰広委員。
- 10番 赤間泰広委員 どうして私がこういうことを聞いたかと申しますと、テニス愛好者から、改修がいつになるかわからなくなったというような悲観的な言葉が私のところに寄せられたわけですが、それで今回そのようなことでお聞かせ願ったわけなんですけれども、テニスコートは、そういう当初の予定では、何ですか、グレードアップとそれから8面はできないからしないというようなことになったんですけれども、結局その最後に、何ていうんですか、協会とかそういう団体の方々の要望で、持ち出しでもやれるような、やるというようなことなんでしょうか、その辺どうでしょうか。
- 蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。
- 青木邦博建設課長 私、仮定の話を申し上げましたので、必ずやるということではございません。あと、テニスコートにつきましても、4面のクレーコートであれば可能なんです。ただ、人工芝にグレードアップして、なおさら8面という条件でありますと、この事業には乗れないよということでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 わかりました。

そうしましたら、今後テニス愛好者に対してどのような計画で今後進んでいくのかということ、ちょっと生涯スポーツ課長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

先ほど建設課長からありましたように、1月の会議におきまして、各体育協会の方も含めて、テニス協会の代表の方にも入っていただきまして、今回の事業の説明なりご意見を伺ったところです。方向性としては、人工芝と8面が欲しいということでございましたので、今回の長寿命化の事業からは除くということで結論づけたわけです。

そうしましたら、どういうふうな対応するかということで、過日もお話ししましたが、スポーツ課のほうで持っている情報といたしましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施しているスポーツ振興事業助成、現在、長井市におきましても、総合型地域スポーツクラブの活動助成について継続して、ことし3年目ですけども、受けておりますし、昨年度につきましては陸上競技場のハードル、あとは走り高跳び用のマットの購入に助成をいただいております。

具体的にテニスコートの整備というふうなことになりますと、年間、今年度は総額168億円ほどあるんですけども、大きなくくりといたしましては、地域スポーツ施設整備助成という事業の中に含まれます。今年度は213件、53億1,000万円の助成規模でございました。ですので、1件当たり2,500万円程度の助成を受けているというようなことになると思います。

近隣での実績ということで申し上げますと、今年度は寒河江市の市民テニスコート人工芝改修事業というのがございます。4面の人工芝コ

ートの改修ということで、事業費が3,500万円ほど、助成額が2,100万円というふうになってございます。昨年度につきましては、高島町で町民テニスコート人工芝新設事業がございました。事業費が6,000万円で、助成額が3,300万円でございます。これは、高島中学校の4面のテニスコートということのようでございます。でございますので、委員が申されているように、宝くじが当たったらの事業というものではございませんので、申請して採択されての事業かということになります。

今年度の具体的なグラウンドの芝生化事業ということで121件の申請がございまして、その中で配分されておるのは100件でございましたので、よほど合致しない事業とか申請書類の不備とかいろいろあるのかなと思いますけれども、よほどのことがない限り採択される可能性が高いというふうに考えてございます。例年11月に説明会がございまして、それを待たずにいろいろ情報収集をして準備を進めまして、なるべく早い時期にできるかどうかと、この事業で取り組むかどうかということ結論づけたいというふうに思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 いろいろとご説明いただきまして、ありがとうございます。

そうしますと、宝くじじゃなくてスポーツ振興くじの助成金を使って今後行っていくということはわかりました。それで、寒河江なんかは4面3,500万円の予算について、2,100万円の持ち出しでできたというようなこともお聞きしました。

そうしますと、これは私がこういうふうに思うんですけども、別事業で取り組むから、そしてさらに後回しにするからということで、何ていうんですか、テニス協会の方が要求している全ての例えば8面、あと人工芝というのはやっていくつもりなんですか。今言われたの

は4面ですけれども、ちょっと半分ぐらいしかしないというようなことなんでしょうか。その辺ちょっと確認させてください。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

近隣の実績で申し上げたわけございまして、その事業については4面であったということでございます。ですので、考えておるのは、8面を人工芝化にしてほしいということでございますから、8面で申請をしたいというふうに考えてございます。ただ、それが該当するかどうかはまたちょっと別になりますので、その辺はご了解いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 私が了解するわけじゃないんですけれども、8面のうち4面というか、そのあとの4面については、やはり市の持ち出しでやってあげますというような理解でよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

できる限り補助メニューでの事業というのを目指しておりますので、その結果、4面しかできないと。じゃあ、あとの、それでも今現在の長寿命化で人工芝化はできないわけですので、最低でも人工芝化はできると。かつ、新たに4面新設することについて例えば該当しなかった場合、そこを持ち出ししてするのかというのはまた別な観点でございまして、今考えておるのは8面、スポーツ振興くじの助成が受けれるように申請をしていきたいというふうなところでございます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 だから、余りちょっとわからないんですけれども、結局宝くじが当たんなければやらないということですよ。ごめんなさいね、スポーツ振興くじですか、済みません、宝くじの頭しかなくて。

私が本当にお聞き、感じるには、課長は一生懸命やっていたらわかるんですけども、何かそれに採択つうか補助が成立しなければできないし、当たったらっていうじゃなくて、補助が出るようになったらやっていくっていうようなことですよ。そうすると、何か先が全然テニスやっている人には見えないっていうことですよ。私が欲しいのは、1年、2年待つんであれば、何年にやるとかっていうそういうお話が、回答がお聞きしたいですけども、その辺は市長に私お尋ねしてないので聞けませんので……。

○蒲生光男委員長 市長には答弁を求めています。

○10番 赤間泰広委員 建設課長、生涯スポーツ課長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

長寿命化の事業について、検討委員会を開催して説明申し上げるということは先ほど申し上げましたけれども、4面のクレーコートで水をよくするという事業であれば該当するわけでございますので、野球場につきましても、先ほど委員がおっしゃられているように人工芝化はできませんし、スタンド等もできません。ただ、それでよいといいますか、協会のほうではこのまま進めていただくということでお話を持ったところです。

ですので、4面の事業ということであれば長寿命化事業で取り組んでいただいているわけですけども、それでは、いろいろこれまでの経過から希望している中身とは違うのでということでございますので、今ある情報として、8面の人工芝化ができる事業、先ほど申し上げた事業に取り組んでいきたいというふうに思っております、できなければ一般財源を持ち出してやるんだよということではございません。あくまでも長寿命化事業ではご納得いただけないとい

うことだと思しますので、それにかえて新たなものを目指していくということでございますから、8面の人工芝を必ず将来的につくるんだという、何ていいますか、保証しているということではなくて、それに向けてしっかりとした申請をして採択をいただくということが生涯スポーツ課で行っていくものかなというふうに今考えておるところでございます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 わかりました。これ、何度しゃべっても採択になんかきやできないということはわかりました。

それで、ある程度待たせたつつか、今回しないということ、別事業に回すって決めたわけですから、そういった面からいけば、何年後かに要求どおりにできるというようなことに皆さんは思っていると思うんです。それで、私がここで提案しているんですか、提言しているんですか、恐らく8面全部できない場合、2年とか3年かけて、例えばことは2面、来年が2面とかそういったことってというのは振興くじがなくてもできるんでしょうか。もちろんあったことにはこしたわけはないわけなんですけれども、テニスをやっている人と言わせれば、いつになるかわかんないのをずっと使っているよりは、そのほうがまだ前に進むということだと思えるんですけれども、その辺はいかがでしょうか、建設課長、生涯スポーツ課長。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 私たち補助事業を担当する課といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、4面のクレーコートの改築であれば、今からでも受け入れます。ただし、あくまでも8面で進むということであれば、それはちょっとこの事業としては持っていけないということでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 やはりスポーツ振興く

じがなければ、その8面はできないと。その中で例えば4面分しか出なくても8面はやってもらえるという、反対に考えればそういうことでよろしいということで理解してよろしいわけですね。

違いますか。逆を返せば、振興くじで4面分しか出ないときは4面しかしないということですか。8面欲しいと言っているのに4面分の補助金しか出なければ4面しかしないということなんですね。あとの4面というのは持ち出しでやるということですか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 やり方によるんでしょうけど、4面をスポーツ振興くじというのもありだと思います。ただし、人工芝は4面だけです。8面を全て人工芝というふうな条件であれば、やはり生涯スポーツ課長が言ったとおり、スポーツ振興くじ、決して宝くじのように当たらないものではないと思いますので、期待してもらってよろしいかと思っております。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 わかりました。期待しろということでございますので、期待させていただきたいと思っております。ぜひ、テニスをやっている方にも公平な格差のない運動場ということで、ぜひ整備をお願いしたいというふうに思っております。

次にですが、移させていただきたいと思っております。次に、あやめ公園の今後の構想についてお尋ねいたします。

ハード面については、先日の一般質問での回答では、今年度の整備検討委員会を立ち上げて、来年度から整備していくということにしているとのことで、これはこれでよろしいですが、観光振興課長、このとおりでよろしいでしょうか、来年から整備をしていくということ。

○蒲生光男委員長 商工観光課長。

○10番 赤間泰広委員 商工観光課長ですね、

失礼いたしました。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 委員おっしゃるとおりで、そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 よろしくお願ひします。

それで、このたびの私の質問は、あやめ公園のにぎわいに係るソフト面についてお尋ねしたいと思ひます。

昔のようなにぎわいを戻すため、観光客を呼び戻すことにどのようなことをしていられるのか、もし構想、お考えがありましたらお聞きしたいと思ひます。商工観光課長、お願ひいたします。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 赤間委員のご質問にお答えいたします。

あやめまつりのにぎわいづくりの再興ということのご質問でございますけども、あやめまつり自体は、確かに委員がおっしゃいますように、以前といたしますか昔と比べますと、にぎわいがなくなってきていると感じられる部分も多々あるかというふうには思っておりますが、これは一つの要因といたしましては、昔と現在の個人並びに家族の楽しみ方並びにもう嗜好が大きく変わってきている部分もあるというふうには認識をしているところでございます。昔は私も含めましてまつりが始まるのを楽しみにしてまして、まつりが始まると、友達、もしくは家族連れで、まつりの期間中に何度も足を運んでまつりを楽しんでいたような場面もありましたが、時の移ろいととも露店自体の数も減ってきましたことから、あやめ公園の高台につきましても、都市公園としての整備をしてきた経過がございます。

現在、長井市観光協会のほうで、まつりのにぎわいを取り戻すべく、民間の発想を生かしながらさまざまなアイデアを出し合つて、企画立

案、そして実行していただいているところでございますが、イベントのある日につきましてはにぎわいを見せているところが事実でございます。夜間営業につきましても、現在は土曜日のみ、午後8時半まで営業を行つてございます。これも以前と比べますと、公園周辺に楽しむ場所、もしくは飲食店等がなくなってきたことなどから、夜間に訪れる市民の方も減つているのが実情でございます。

にぎわいの再興ということにつきましては、今後、市民の皆さん、そして観光客のニーズなどを十分踏まえながら、観光協会等々にぎわいづくりについて十分な検討をしていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

やはり、私が一番感じているのは、高台が都市公園になったということで、何ていうんですか、屋台とか出店なんかなくなったというのが本当に残念ではないわけですが、そういう昔のように屋台、それから出店なんていうのは呼び戻すということは可能なんですか、お願ひいたします。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 そちらについては、観光協会を通して露天商等々に働きかけを行つている状況でございますので、今後につきましても、そういった方向で検討をしていきたいというふうには思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 そういうふうには働きかけをしていて、ことしは何件か来たんですけど、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 あやめ公園の園内のほうに数店舗、露天という形で設置をしてございます。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。
数店いらっしゃっているということで、わかりました。

やはり私の、もちろん課長もおっしゃったとおり、昔は私も小さいとき、サーカスが来たり見せ物小屋が何か来たりして、そしてまた10時だか3時ごろ花火がボンボンと鳴って、何かそわそわしながら授業を受けたような思い出があるんですけども、そういう、何ていうんですか、花火なんかもまだボンボンと上げたりして、あと、あやめ公園に音楽もちょっと流れたりしてた記憶があるんですけども、そういったソフト面っていうんですか、ハード面というんですか、花火はハードなのかな、音楽を流したりというのはなる、できるんでしょうか。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 赤間委員のおっしゃった音楽をかける部分につきましても、今現在、観光協会に委託という形で事業を委託しておりますので、本日議員からご提案があった部分についても、今後の重要な課題ということで、私どもと一緒に検討していきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

やはり今、先ほど課長もおっしゃったんですけども、多種多様な遊びっていうんですか、いろいろなところで出ていって、生活が今と昔が全然違うということ、恐らく家族のきずなっていうんですか、また地域のきずな、職場のきずななども希薄になっておると思うんです。ぜひ、このあやめまつりを通して、家族のきずななんか取り戻していただけたらなというふうに私は思っているところでございます。

これ、私がちょっとご提案というか、ぜひ長井市の観光のさらなる発展という意味で申し上げたいんですけども、これは先日、バリアフ

リー化を通して住みよい地域づくりを目指す南陽市の団体でグラッティテュードという、代表の加藤健一さんという方とお話しする機会がありました。この団体は、ブルーペイント大作戦と称する障害者用専用駐車場を手作業で塗装する取り組みを行っております。車椅子を利用する人は日本に200万人いて、この方々を観光地に呼び込むことによって地域の活性化をなし遂げられると熱く語っておられました。現在、インターネットの普及、発達で、即座に日本全国に発信、配信され、障害者はもちろん家族の方も一緒に付き添ってこられるということでございます。

それで、成功事例として三重県の伊勢志摩では、バリアフリー化したところにより、以前より10倍の観光客が押し寄せてきたというようなことでございます。そして、熱く語られるのは、障害者は特に外に出たがっているのだが、それに対応したバリアフリー化していないから出られないということでございます。行く場所がないから出れないというんですか、長井市でもぜひ先進的に整備して、まずはあやめ公園に呼び込めるように情報発信をしていかれてはどうだろうかということでございます。

結局、障害者は、何も特別珍しさとかすばらしさを求めているということじゃなくて、とにかく外に出ることが一番の楽しみだということなんだそうです。ぜひ商工観光課でも、こういったことを一考してみたいかがでしょうかということなんですけども、どうでしょうか、その辺。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 赤間委員のご質問にお答えいたします。

今の件につきましては、一部ハード事業という部分もかかってまいりますので、せんだって一般質問でお答えしたように、委員のご意見なども貴重なご意見として承りながら、前向きに

検討していきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 先ほど申し上げたとおり、200万人ぐらいの方が車椅子を利用されているということです。この方というのは本当に、動ける方というのは恐らくどのぐらいおられるのかわからないんですけども、半分としても、それに家族の方がついてくるということは、かなり観光客が押し寄せてくるということで、伊勢志摩のところだと10倍ぐらい観光客が来たという、今までに比べて10倍の観光客が来たということでございますので、こういった視点も少し書いていただいて、長井の観光に寄与されたらなというふうに思うところでございます。

ぜひ、今課長おっしゃられたとおり検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次に、大きな2番目の質問の花咲きタウンみずはの郷についてであります。

長井市の建設業者は何社入っているか、建設課長にお尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 赤間委員のご質問にお答えいたします。

花咲きタウンみずはの郷では、モデルハウス分譲地6区画、更地分譲地24区画の計30区画で整備を行っております。現在、モデルハウス2区画を除く28区画が分譲済みとなっております。そのうちですが、長井市内に本社または支店を有する業者は、モデルハウス6区画を含めて16区画で施工しております。ほか14区画につきましては、市外業者の施工になっております。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 このたびの宅地開発は、子育てしている若い方々が購入しやすく、市外から定住人口をふやし、さらには市内の経済活性化など、さまざまな期待を込めて宅地開発が

行われてきた経緯があるわけでありまして。建設課の資料から申されますと、今、課長が言われたとおりでございます。モデルハウスを含めて8社で、延べでは14社ということでございますが、16社は市外の業者ということになるわけでありまして。これが多いか少ないかと議論が分かりますが、私は少ないんじゃないかなというふうに思うところでございます。

おかしいですか。私が申し上げたいのは、大変少ないということでございます。もう少し市内の業者に発注してもらおう方策はなかったのか、建設課長にお尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 先ほどの説明、悪かったのかもしれない。長井市内の業者が16区画で、ほか14区画は市外業者でございます。

26年度の長井市内の新築の住宅について、ちょっと確認申請のほうから調べてきた資料あるんですけども、全体で新築住宅が66件、そのうち市内業者は36件、市外業者は30件でございます。今、赤間委員おっしゃるとおり、16区画では市内業者が少ないのではないかというお話でございましたが、長井市全体を見ても、何もみずはの郷に特化した傾向ではないということが言えると思います。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 これでは16が市内ということですね、14が市外ということで、16だから、半分以上だからいいだろうというように聞こえるんですけども、それとあと、ほかの場所も含めて今、課長はおっしゃられましたけども、やはりもう少し、何ていうんですか、ここは、特にこの場所はそういう、何ていうんですか、子育て支援とか、それから市外からの定住促進とか、あとは経済活性化ということで、市の大きな事業であったわけでございます。もちろん税金を使つての事業なわけですので、この辺だけというわけじゃないんですけども、

特に目立つわけですよ、こういう場所っていうのは。ぜひ、もう少し何かほかに手だてっていうんですか、ソフト面とまたハード面、補助金をもう少し上げるとか、そういったことを市内の業者に特化してすることはできなかったのかというお尋ねなんですけれども、その辺はいかがですか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 長井市では、市内の法人または個人建築業者と契約、施工した場合に、新築住宅増改築補助金制度で、工事費の5%、上限45万円でございますけれども、その補助金を支出しております。当然、今回分譲していただいた方も対象になるわけなんですけれども、それを使わないとしても市外業者で施工したいというのは、あくまでも個人の選択というふうになってくると思います。それは、やはりハウスメーカーのブランド力というのがありますし、営業力という面もあると思います。

市としても市内に住んでいただける方、あと業者の方にも有利な政策をとっているわけですので、それ以上、補助金以外で建築業者等を限定するというのは難しいのではないかと考えます。以上です。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 今、課長言われたのは、大変、私、残念に思うんですよ。何ていうんですか、やっぱり公務員的発想なのかなというふうに私は感じるんですけれども、45万円出してるから、あとは自分で選ぶんだからしょうがなく、それは確かにそうだと思うんですけれども、それだけじゃなくて、市内の業者をぜひ使ってくださいとあって、そういうようなソフトアピールっていうんですか、そういったものをもっとしていただきたいなというふうに思うんです。

実際何かされたんでしょうか、そのアピールっていうんですか、市内の業者を使っ

いとかそういったことは。ちょっとお尋ねします、よろしくお願いします。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 分譲する以前に展示会等で、その現地で説明会というかは行ったと思いますけれども、その段階で当然補助金のことはお知らせしたと思います。ただし、先ほど申しましたとおり、それ以上のことは申し上げなかったのではないかと思います。長井市ではこういう補助制度がありますよというお話はしましたけれども、これをぜひ使うように、市内業者を使ってくださいということは申し上げなかったと思います。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。限界だなというふうに思うんですけれども、課長も一生懸命頑張っているし、それ以上は何も申し上げられないということでございます。

市長にお尋ねしたいんですが、この辺のことについて、もう少し市内の業者を有利につうんですか、さらに補助金を出すとかそういったことってというのは考え、今後の検討で結構ですけども、そういったことを総括していただきたいんですけど。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間委員のおっしゃることもよくわかるんですが、ちょっと見方としては一面的だなというふうに思います。実態はどうかというと、ほとんどはもう宅地を求める段階でハウスメーカーさんの営業で決めてる方が大部分です。大部分というわけじゃないでしょうけども、半分ぐらいは決めています。ですから、今回は私ども、宅造したときにメーカーさんには売らないとしているわけですけども、民間の分譲の場合は建設会社が分譲する場合もあります。それ以外の場合でしたら、ほとんどハウスメーカーさんが

押さえるんですよ、自分のお客さんをそこに紹介して土地も決めて建てる、それが営業なんです。その営業力を建設課長は言っていたわけですね。

やっぱり私どもとしては多目的でございますので、もちろん地元の建設業界の皆さんに建ててもらいたいと、だから分譲もやりたいということなんですけれども、同時に若い世代、市外から長井にも土地を買って家を建てていただく、特にこれから自分で住宅を建築してくださるという方は、将来にわたってずっと定住していただける意思が強い方なわけですから、そういった多目的で私ども考えております。

ですから、145万円、最大でもらえるわけですが、市外から来た場合ですと、これは県内の35市町村の中でもトップクラスの支援制度だと思います。ただし、それを上回るブランド力、営業力というのを現実的にはハウスメーカーさんは持っているんだと。ですから、私どもとしてはそれを逆に赤間委員からご指導いただいて、どうすれば地元の建設業界の皆さんが建てていただけるのか。公務員的発想だということではなくて、ぜひ赤間委員の民間の発想からご指導いただきたいと。ただし、いろんな制度を見直すことは必要だろうと思っています。

あとは、ハウスメーカーさんの率を下げる方法ってあるんですよ、それは何かっていうと大規模分譲することです、大規模分譲。そうしますと、すごくメリットあります。売れ残りは残るかもしれませんが、長年にわたって引っ張ってこれるわけですから。そうすると、今回ちょっと意外だったのは、地元の不動産業界の皆さんがほとんど営業してないですね。地元の不動産業界の皆さんの営業を、どちらかというと期待していたわけです。

ですから、アパートに今入っている方々というのは情報を持っておられる方多いわけですから、その方々が、アパートからどうですかとい

うことで営業していただくと。そうすると、その間にハウスメーカーさんの営業は入らないわけですから、そこで宅地を購入いただければ、その情報を私ども市内の建築、建設業界の皆さんに、これは個人情報として気をつけなきゃいけないわけですが、ある一定程度の情報を、本人からご了承、購入者からご了解いただければお知らせすることができるわけです。そうすると、営業を地元でかけられると。

ところが30区画ぐらいですと、2区画はまだ残っているって格好ですが、即日完売ですよ、実態は。しかも、抽せんで30区画に対して35組がいらっしゃったわけですから、ほかの5組は違うところか、あるいは市外を探したかもしれません。ですから、そういったことでのこれはリスクも伴いますけれども、民間ってそういうものですよね。

ただ、私どもは、議会のほうも慎重にしろというのはごもっともでありますから、完売できる30区画をまず最初にしてみたということでもありますので、赤間委員のおっしゃることもわかりますけれども、ぜひそこは一緒になって、今回も設計士業界もちろん含めて、建築、建設関係の皆さんと不動産業界の皆さんと設計の皆さんと一緒に今回プロジェクトをつくって30区画を販売したわけですね。でも、それでもメーカーさんのブランド力、営業力にはかなわなかったと。ですから今度、今後どういふうな対応をとったらいいか、ぜひご指導いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 大変貴重なご指導をいただきまして、ありがとうございます。私も考えろというと、私はとにかく補助金をもっと市内の業者に出せっていうことしかできないんじゃないかなというふうに思います。ただ、市長が言われるには、一面的な見方だというようなご批判をいただいたわけですが、それ

はそれとして、私は市内の業者が大変であるということを思っていることをごさいますので、ぜひ、市の税金を使って立てた、つくった宅地開発でございますので、市内の方々にもう少し還元できればなということが大きな思いでございします。その辺のことをぜひご理解いただければなというふうに思っているところをごさいます。

時間もありませんので、次、3番目の消防団の今後の課題と称してということで、何でしたっけ、消防団の今後の課題について、少子高齢化に伴う今後の団員確保についてということをごさいます。消防主幹にお尋ねいたします。

これは市民課よりの資料ですが、長井市の人口数、ことし4月1日のゼロ歳から40歳までの人口がどのぐらいいるかということをお尋ねしたところ、全部で男性が5,114人、女性が4,782人、合計で9,896人ということをごさいます。そして、さらに消防団の年齢別資料を見ますと、18歳、19歳が4人で、20代が211人、30代が324人、40代が127人、50歳以上が3人ということで、合計で669人、女性が11人おられるということをごさいます。今後5年後、10年後に、さらには15年後を考えたとき、現役の消防団は退団して、新たな現在の10代、20代の方々に委ねなければなりません。

全国的に団員数の減少が顕著になっており、調査によれば、1965年に130万人以上いた団員は、2012年には約87万人に落ち込んでいるということをごさいます。その背景には、高齢化に加えサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくくなったなどの要因とされているということです。こうした事態を受け、平成25年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、消防団支援法が成立、施行されました。当法は消防団を、将来にわたり、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充

実に向けた予算が確保されました。

当長井市においても、平成26年度から分団交付金1人当たり1,000円の増額、680名全員の雨がっぱ、防寒具の支給がなされたわけでありませす。また、退職金も5万円に拡充。さらには、ことし平成27年4月からは団員の手当の増額と、出勤手当の4時間を超える場合に1,000円の増額など処遇改善が図られました。今後も団員確保と魅力ある消防団にするために、どのようにしていられるのか消防主幹にお尋ねしたいと思います。まずはよろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 渋谷正通消防主幹。

○渋谷正通消防主幹 赤間委員のご質問にお答えいたします。

委員のご指摘のとおり、人口減少に伴いまして、団員数の減少は避けては通れない実態でございします。団員が減った場合、人口比率に対して消防団員の定数はどうかというふうなことも検討していかなければなりませんし、それに備えまして、ことし、来年と2カ年で、機動力を發揮するために軽トラック型の搬送車を導入するというふうなことで実施する予定でございませす。

また、消防団員につきまして、現在、入団してから15年、20年というふうな形で退団される方が多く、年齢にしましたら35歳から40歳の方がほとんどでございします。そういう方々に対しまして少しでも長く消防団を続けていただくといいふうなこと、また、男性だけでなく女性消防団も少し多く入団していただきまして、地域の活性化に貢献していただければなというふうなことで思っているところをごさいます。以上でございませす。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先日、消防団の方とお話する機会があったわけです。これは、私の住んでいると

ころの部長職をしていた方なんですけれども、私の地域では部長職をやめると退団してしまうっていうんですか、いれなくなるっていうんですか、そういうことっていうのがあるんだそうです。

各地域ごと違いがあると思うんですけれども、確かに今まで立派に努めてこられて、たくさん経験を積まれてきたわけでございます。そして、さらに、今言われたように少子高齢化ということで団員数がどんどん減っていくっていう中で、何とかそういう部長職を終わった方でも残れるような方策というのは、何かもしお考えなんかあればお聞かせ願いたいんですが、ありますでしょうか、よろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 渋谷正通消防主幹。

○渋谷正通消防主幹 部長、班長をなされた方が残ったというふうな段階で、その方々がそのまま継続して団員をしていただくというふうな方策につきましては、現在のところ、ない状態でございます。消防団の階級基準というふうなことも決まっております、そちらには、消防団につきましては、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員というふうな階級が決められてございますので、その階級どおりというふうな形で現在、私どもも事務をつかさどっているところでございますので、ご理解をいただければなと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 時間がないので、私の考えなんかなんですけれども、ちょっと聞いていただきたいんですけれども、部長終わったとき副部長とか、そういう何かすき間みたいなのをつくっていただいて、もちろん手当ってつうのは一般団員と同じような方向でいけばいいと思うんですけれども、全く平に戻るとなると、その人はそこには残れないというような感じがします。何かそういう部長、班長の副班長、

副部長とかって、そういう肩書は何でもいいと思うんですけれども、そういうのをつくっていただきたいなというふうに私的には考えているところでございます。

最後になりますけれども、出動手当の提言でございます。

これは市長にお尋ねしたいんですが、市長におかれましても、昨年度、消防団への手当はまだ不十分であるということ認識されて、そんなこともお話しされました。ことし4月から、4時間を超える場合、さらに1,000円の増額など処遇改善が図られたわけでございます。私は特に頑張っておられる方、頑張った方にさらに厚遇していくべきと考えますけれども、魅力ある消防団へさらなる福利厚生の実施ということで提言したいと思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 消防団の出動手当については、赤間委員からあったように、4時間を超えた場合2,000円ということで、西置賜1市3町で見ますと一番いい待遇になりました。年間2,000円という南陽市そのものは、もうそれで打ち切りであったり、米沢では1回1,000円切りですね、あと飯豊町は年額で4,000円とかですから、私どもの場合は、何回あるかわかりませんが、4時間を超えた場合は1,000円プラス1,000円で2,000円ということで、その都度という制度にしました。

あと、報酬についても、例えば新8市で比べてみますと若干低いということで、一般団員については1万6,500円に、今回1,000円だけ引き上げさせていただきました。これプラス2,000円ぐらいすると中庸か、やや上ぐらいになるんですが、ここについては一気に3,000円というのは難しいので、2年か3年はたつと。ただし、私どもでは団のほうに1人8,000円、このすばらしい金額があるわけです。ほかのところ

は、ここのところ、ほとんど1,000円、2,000円
ですから、これをプラスしますと、山形市、米
沢市よりもいいと。

長井は、団の調和を図る上で、個人というこ
とじゃなくて団の中にいろんな経費を見て、そ
のときに訓練した後の食事だとか、あるいは研
修にみんなでいくとか、そういったところに団
で充てているんですね。ですから、3年に分け
てというふうにさせてもらってるのは、トップ
になるわけですから、ですからそういう意味で
は少しずつ、それでもまだ本当は厚くしなきゃ
いけないと思っていますんで、ぜひこれからも
いろいろご指導いただければというふうに思い
ます。

○蒲生光男委員長 赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

時間がないんで、ぜひ私が申し上げたいのは、
特に全員一律じゃないわけで、頑張っている人、
特に、何ていうんですか、夜中に出てきた人と
か、とにかく頑張っている人、頑張った人に、
何ていうか、厚遇的な待遇をしていただきたい
ということでございます。

時間もないんで、これで私の質問を終わりたい
と思います。ありがとうございます。

散 会

○蒲生光男委員長 本日はこれをもって散会いた
します。再開はあす午前10時といたします。ご
苦労さまでした。

午後 4時00分 散会